

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正規社員の正社員化を。

ゆめを、均等待遇、なげな差別ー

ユニオンは労働法裁判に勝利したぞー

混乱する現場

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3974
19年7月19日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

不安定な梅雨の天気とお中元シーズンによる繁忙で、疲労は蓄積されています。

しかし業務運行は毎日リセットされ、次の日になればお構いなしに業務が始まります。体調とモチベーションの維持が重要な時期です。

集配営業部では全体朝礼時に「超勤は2時間まで！」との業務命令。しかしこの時点ではどれくらいの物量があるのか分かっていないのです。実情に沿った指示とはとても思えません。

なぜここまで会社は超勤削減の指示を出すのか。

①働き方改革により、月45時間が上限になるから、又三六協定の範囲内におさめる為？

②超勤を減らすことによる経費削減？

③現場に緊張感を持たせる為の精神的な意味？

④日本郵便の指示？

いずれにせよ勤め人としては指示通り行う努力をする義務がありますが、疑問もあります。

①に対して・・・

平成31年4月、改正法施行の趣旨は、長時間労働は健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立、ライフワークバランスの改善などの為、労使が合意した場合であっても上回ることでできない上限を法に規定した。と言う事であり、それは仕事量に見合った要員配置をすることが長時間労働を是正する事になるの意図しているのではないのか。

②に対して・・・

超勤時間といっても同じ時間での超勤金額は職種によって大きな差があります。基幹社員、一般職、非正規月給制、非正規時給制(スキルにより6段階あり)、短期アルバイトなど。1時間あたりの単価は大きな差があります。経費削減が目的ならば、単価の高い役職者ほど会社に損失を与え、単価の低い社員ほど会社に貢献していることになり、おかしな話です。

③に対して・・・

現場に緊張感を持たせる。聞こえはいいですが、その指示はやり方を間違えると、人によっては「あおり」の様に受け取ります。最近、車のあおり運転による事故が後を絶たずマスコミも再三取り上げました。業務指示も行き過ぎると事故の要因と成りかねません。言葉による「あおり」にならないようお願いしたいものです。



④に対して・・・

会社からの指示に従うのは組織上当たり前ですが、ほぼ生命不正契約問題がマスコミにより明るみに出ると、日本郵政のガバナンスが問題視されました。近年では年賀はがきの異常なノルマの達成の為に、自爆営業が横行し社会問題になりました。その結果年賀はがきやかもめくらのノルマを廃止しました。しかし現場では未だに部長は厳しく数字を追及しているのが現実です。今回も内部からの批判を封じ込める為に社員に「SNS厳禁」の通達を出しました。日本郵便の全体の姿勢を

問われている今、この様な指示を出してまで内部告発を抑えようとする会社。社員は恥ずかしい思いと、将来への不安もかかえています。適正な指示をお願いしたい。

2009年、日本郵便とペリカン便統合の失敗により約1000億の累計損失。

2015年、日本郵政・日本郵便は豪州の大手物流会社トールホールディングスを買収しかしその事で、2017年には4003億円の特別損失を計上。ほんの数年の間に起こった事だ。時の責任者は「これくらいの事では日本郵政はびくともしない」などと言っていた様に記憶しているが、全て現場にツケが回ってきているのではないのか？

今回のかんぽの不正販売。日々追及される営業実績。「超勤は2時間まで」発言。全て連鎖しているのではないのか！

今日のかんぽの不正販売。日々追及される営業実績。「超勤は2時間まで」発言。全て連鎖しているのではないのか！



4月からの累積超勤時間が100時間越えている者が多くなると、部長は超勤が多すぎると言っているよだが、個人に対して詰めたり、計配頼

みの業務運行、共助共援指示、では限界にきている。大きな事故が起きる前にちゃんとした対策を考えてほしいものだ。7月13日(土)ホテルニュータータで支部のビアホールを開催しました。例年はこの



時期に支部の海水浴を企画していましたが、昨年ビアガーデンに変更したところ好評だったので今年もビアガーデンを開催することにしました。

当日は残念ながら雨の為、屋内ホールに場所を変更して19時にスタートしました。退職者も参加し、久しぶりに顔を合わせる仲間と会話は弾み、あつという間の2時間でした。勤務終了後に参加した方は激しい雨と物増で遅れての参加となりましたが、疲れを吹き飛ばすビールと美味しい料理を時間が許す限り堪能していました。最後は記念撮影を行い、来年の開催を約束し締めくくりました。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 分会の役員へ。